

# 全国一般大阪

2023年  
7月26日  
NO.749

全国一般大阪地方労働組合  
大阪市中央区本町橋2-23  
TEL 06-4301-4655  
FAX 06-4301-4656  
発行人 福島 憲一  
編集人 太田 崇晴

## 110114運動方針(草案)提起! 第10回執行委員会開催、方針論議!

①二〇二四春闘  
2023春闘の要求・回答・妥結状況の分析。数年ぶりの賃上げ率となつてはいるが物価上昇率を上回っていない。今後妥結状況が揃えば、全国一般全体で総括していく。

全国一般大阪第10回執行委員会を7月15日、全国一般大阪会議室に20名が参加し開催、2024運動方針(草案)について太田書記長が提起した。

新型コロナウイルスの発生から3年半が経ち、5月8日から「第5類」へ移行。「withコロナ」と言われて久しいが、社会生活や経済活動を受け入れなければならなくなってきた。また、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は長期化している。その影響でエネルギー価格や穀物などの原材料価格が高騰した。日本でも物価高騰が続いており、6月の消費者物価指数は3.5% (食料品に関しては8.6%)と、労働者の生活に重くしかかっている。そうした中、岸田政権は様々な方針を発表しているが、どれも目的を得ておらず、防衛費や社会保険料の増税など、労働者に負担だけを強いる身勝手な政策が際立っている。

全国一般大阪は、「全国一般運動、中小労働運動」の継承・発展が求められている中で、2024運動方針草案について提起・論議を深めた。

運動の基調要旨は次のとおりである。

### □すべての労働者の団結・連帯で

春闘を強化し再構築をはかろう  
昨年来、物価高騰による労働者のくらしが急速に悪化している。今春闘でも物価上昇を上回る実質賃金の引き上げには至っておらず、このままでは生活が維持できない。最大闘争の1つが春闘のとりくみであり、労働組合の力を結集し、組織労働者の賃金引上げによって相場形成をはかり、すべての労働者に波及させていく。全国一般大阪もパートや非正規労働者の処遇改善、自治労・公共民間とも連携し労働運動、地域共闘を進めてきた。2024春闘では今まで以上に統一闘争を堅持し、職場雇用の確保と生活の維持・向上にむけたとりくみの強化をしていく。

### □組織化・組織強化、中小労働運動の

#### 継承・発展に全力をあげよう

中小労働者の生活・雇用・権利の前進をはかるため全国一般・中小労働運動の継承・発展に向けて自治労大阪府本部・公民評との共同行動を展開した。未組織の組織化、春闘や政策課題、争議支援などにとりくんできた。特にユニオンスクール、学習会、セミナーなどを定期的に開催し、多くの仲間、特に青年女性部やユニオンおおさかの若手執行部が参加することで若手活動家の育成に今後はとりくみを強化していく。

最大の組織的課題は、組織強化・拡大である。全国一般評議会は組織の5%拡大、全国一般大阪は1組合が3年に1組織または毎年1組合員が1名の組織化をめざしとりくんできた。今年度は2単組(全商社労組25名、近畿制動関連労組45名)と、ユニオンおおさかでは14支部、18名が新たに加入をした。次年度も引き続き全国一般評議会の数値を全国一般大阪の目標に組織強化拡大をめざす。

### □競争・能力主義に反対し、

#### 安心して働ける職場作りをすすめよう

岸田政権は「新しい資本主義実現会議」において、三位一体労働市場改革の指針(案)をまとめた。企業には従来より働き方の見直しを求め、労働者にはリスクリング支援を通じて専門技術を身に付けてもらい、その結果、賃金の上昇に繋げるとしている。しかし経営側に都合のいい労働改革であることは相違ない。

「新しい資本主義」と称しているが、労働市場改革の指針の3本柱は、労働者の自己責任を促し、雇用も賃金も労働者の努力を必要としている。労働者の犠牲の上に、経営側が利益を増やそうとする以外の何物でもない。全国一般大阪は岸田政権が進める労働改革に強く反対し、労働者保護の視点に立った法整備と、すべての労働者が安心して働き続ける職場と社会の実現に向けた運動を強化していく。

### □公正な取引慣行実現に向け奮闘しよう

労基法や労組法を無視した長時間労働や過剰なノルマなどによる労働者を酷使する一部上場の大手企業において社会問題化しつつある一方で、相変わらず親企業による下請単価の強引なまでの引き下げや下請法違反も増加している。中小企業金融円滑化法の廃止などにより金融機関による融資を条件とした合理化圧力が強まり、企業ごとに潰され(倒産・閉鎖)、賃金・労働諸条件の引き下げが行われるなど、職場内の労使関係だけでは解決しない課題も多く存在している。その背景の経済構造や不正な取引関係に迫るたかが必要であり、そのため問題を社会化し企業を越えて地域の共闘した運動の強化が重要でありとりくみをつよめていく。

### □医療、年金、介護など

#### 社会保障制度の抜本改革を実現しよう

社会的格差を是正し、誰もが「安心」「安全」「安定」

した暮らしが保障されるため、社会保障制度への改革を求めていく。コロナ禍において、医療・介護などの現場で働く人たちの安全や過重労働の問題が取り上げられた。仕事に見合った適切な処遇の確保と維持がはからなければならない。これらのサービスは安定的に供給できず、地域の人々の安心・安全な生活は守られない。医療・福祉・介護で働く労働者の処遇と勤務環境改善による人員の確保を求めていく。

また、社会保障制度(健康保険・厚生年金・介護保険等)が近年増加しており、2022年度の税収が71兆円に達している、過去最高を記録している。さらに財務省の試算では2023年の国民負担率は46.8%と、労働者の所得の約半分は税金や社会保険料である。

また、インボイス制度(2023年10月から実施)や防衛費(5年間で43兆円を超える防衛費の確保)の増税なども予定されている。「物価高騰で値上げの上で税金まで上げるのか!」労働者の生活がさらに苦しくなる。この現状にしっかりと声をあげて訴えていきたい。

### □反戦・反核・護憲・平和と民主主義を

#### 守り育てるとりくみをつよめよう

岸田首相は昨年末、国会での議論のないまま、敵基地攻撃能力保有を含む安保三文書の改定を行い、防衛費の増額、老朽原発の運転期間の延長など、重要な政策の大転換をはかった。また、憲法審査会での議論を加速させ改憲の動きを強めるなど戦争のできる国づくりを進めている。平和と民主主義の危機にある。国民主権、平和主義、基本的人権の尊重の3つの基本的理念を持つ平和憲法を堅持するとともに、安保三文書の撤回、「共謀罪法」「特定秘密保護法」などの「戦争法」の実働化阻止・廃止、脱原発運動の強化を進めていく。全国一般大阪は、反核・反戦・平和・民主主義を守るため、憲法を守り、いかなる事態でも自衛隊の集団的自衛権行使と有事体制づくりには反対し、とりくみをつよめていく。同時に、政策・政治課題の実現に向け、これまで全国一般運動として確立してきた、憲法改悪反対、規制緩和・市場優先主義に反対し、労働者の立場にたつ社会民主主義にもとづく民主・リベラルの政治勢力と連携した運動追求をはかっていく。

### 具体的な闘いの課題

- ① 一時金闘争  
賃金の後払いとして位置づけ、生活給・生活補填の闘いとして短期決戦のとりくみ。
  - ② 最低賃金闘争  
地域別最低賃金の水準を引き上げるためにも春闘闘争の重要性を再確認。
  - ③ 労働時間短縮闘争  
年間1800時間をめざす。完全週休二日制と年次有給休暇取得促進。
  - ④ 雇用と権利を守る闘い  
働きやすい職場作りのため、組合潰しには地裁・労働委員会の活用。
  - ⑤ すべての仲間が安心して働き続けるために  
高齢者・就職氷河期世代・非正規労働者・外国人・障害者雇用などが安心して働ける職場環境づくり。
  - ⑥ 男女が安心して働き続けられる職場づくり  
男女の差別・偏見・格差をなくすための問題提起。特に男女間の賃金格差の是正。
  - ⑦ 健康と安全を守る闘い  
あらゆるハラスメントの根絶と労災関連法規とメンタルヘルスについて。
  - ⑧ 政策・制度のとりくみ  
安全・安心・信頼の社会保障制度の確立、中小企業政策の拡充、労働諸法制改悪などに反対し権利を拡充するとりくみ。
  - ⑨ 反戦・反核・平和と民主主義を守るとりくみ  
安全保障関連法の廃止、護憲・平和・脱原発と全ての選挙闘争に全力をあげるとりくみ。
- ### 組織の強化拡大の課題
- ① 組織強化のとりくみ  
全国一般大阪の機能強化と組織拡大・体制の強化、中小労働運動の継承と学習会(ユニオンスクール等)の継続・拡充。
  - ② 関西ブロック体制の強化  
関西ブロック共同体制強化と共同行動の推進。
  - ③ 自治労府本部・公民評との連携強化  
府本部公民評との共同行動・連携強化と連合大阪の中小共闘強化のとりくみ。
  - ④ 福祉・共済活層の拡充  
全労済、近畿労金運動の強化・拡充のとりくみ。

## 近畿制動関連労組全体集会を実施！！

6月28日(水)19時半からサンスクエア堺で、近畿制動関連労組の全体集会を開催した。今回の全体集会の目的は、今年の3月に労働組合結成以降、不払い残業代、有給休暇、パワハラ防止問題などの課題を団体交渉で改善を求めてきたが、要求や課題の前進には至っていない。こうした中、会社は労働組合を弱体化する目的で4名の解雇を強行してきた。そのため解雇撤回訴訟や不当労働行為救済申立などの準備をしている。会社側のこのような姿勢に、組合としても一致団結をして挑まなければならないし、今後の対応も検討すべく、広く組合員に呼び掛けて、結集をした次第である。当日は当該から35名、全国一般大阪から約20名以上の仲間が集結、近畿制動関連労組の仲間のみんなの激励に駆け付けた。開会のあいさつを武田副委員長が行い、座長は濱田執行委員が務めた。朝倉執行委員長が参加した組合員みんなに、この間の交渉での経過報告や多くの仲間の参加や結集を呼びかけた。

全国一般大阪から福島委員長が、「新しく結成したばかりの労働組合は会社側の攻撃を受ける。会社側は組合を良いようには思っていない。今が踏ん張りどころで、結果が出るのに時間はかかるが皆さんでしっかりと執行部を支えていってほしい」と激励をした。その後、全国一般大阪の仲間から順に、SYC労組(村山執行委員)、日光労組(本田執行委員)、サンプラザ労組(池田執行委員)、大阪電子専門学校労組(西村書記次長)、さかえ清掃労組(植野執行委員)、内藤証券労組(打本執行委員)、永大産業労組(尾崎執行委員)が当該を激励した。

現状の報告と今後の行動提起として、①労働組合法第7条違反(不利益取扱い、団交拒否、支配介入)で不当労働行為救済申立、②地位確認訴訟、刑事告訴等検討、③現地での闘いとして抗議集会(現地団交)や抗議行動を予定している。質疑、討論が行われ採択された。

全体のあいさつとして太田書記長が、「今が一番大変な時で、執行部が苦勞をしている。ここに集まった皆さんが何とか結集をして団結をして執行部と委員長を支えて、働きやすい職場にしていましょ」と改めて呼びかけた。集会は当該の中谷書記次長が閉会のあいさつをし、小椋執行委員の団結ガンバロウで締めくくった。全体集会は1時間で終了し、その後、執行部のみ集まって執行委員会を行い、次の団体交渉に向けての打合せを行った。

最後に、近畿制動関連労組は今後、地裁・労働委員会闘争を展開していくつもりである。こうしたすべての組合闘争・争議組合支援のための物販活動を展開していく。みなさんのご協力とご支援をお願いしたい。

## 連合大阪/第4回労働関係セミナーに参加

6月29日(木)18時半からエルおおさか本館7階で、第4回労働関係セミナーを開催。当日は32名が参加をした。今回は「ちょっと待った！それは不当労働行為です～会社からの支配介入の事例を知ろう！～」をテーマに、七堂眞紀弁護士(連合大阪法曹団)が講演を行った。

七堂弁護士は、労働組合法第7条に関する説明をして、労働委員会による不当労働行為救済制度についても解説をした。労働委員会の事例を交えて、支配介入に該当する会社の行為について説明をした。上司や同僚の脱退勧奨、組合選挙への介入、団交機能への阻害、など様々な事例を取り上げては具体例を出して説明された。私も最近、思い当たる団体交渉に参加をしている。団交には応じるが、その団交に出てきている会社側に権限が与えられていない、話を一向に進めようともせず同じ話を、まさに不当労働行為であり、会社からの支配介入であると断言できる。労働組合としても日頃からそれらに対応すべく、しっかりと法的な知識を身に付けることも大事だし、毅然とした態度で団体交渉に臨まないといけないと改めて感じた。我々としては基本的な事だが当該の組合からしたら難しいことなので、その辺もしっかりと伝えていかなければなりません。

## 第2回ユニオンおおさか職場交流会

6月24日(土)18時から全国一般大阪会議室で開催された。ユニオンおおさかで個人加盟している仲間を中心に、当日は15名が参加をした。内容としては前回同様に、自己紹介をし、各々の職場での問題点や悩み事などヒアリングをし、ユニオンおおさかの執行部が回答するという形式だった。この職場交流会の主な目的は、個人で加盟しているユニオンおおさかの仲間が、同じような境遇の仲間同士が集まることによって、交流を深めてもらうために行っている。今回も小野里、本田執行委員にも参加をして頂き、青年女性部の活動報告と野外活動などの報告を行った。

全国一般大阪としても、個人加盟の仲間とユニオンおおさか執行部や青年女性部との「横のつながり」を強化したいと思っていて、今後も定期的に開催を予定している。また、参加されなかった皆さんにもユニオンおおさかの学習交流会やユニオンスクールなどにも参加をして頂きたいと思いますので、興味のある方は本部までご連絡下さい。

対象者の方には案内をお送りしますので、「第3回ユニオンおおさか職場交流会」には是非とも参加をして頂きたいと思っています。何かありましたら太田までご連絡下さい。

## 当面のスケジュール

|             |                    |            |
|-------------|--------------------|------------|
| 【2023年7月】   |                    |            |
| 27(木)18:00  | 組織相談               | 大野コミュニティ   |
| 18:30       | 府本部2023労働安全衛生セミナー  | PLP会館4階    |
| 28(金)16:00  | 連合大阪第21回市内協幹事会     | 榊東芝関西支社会議室 |
| 18:00       | 連合大阪最低賃金引上げ決起集会&デモ | エルおおさか     |
| 19:00       | WEB_サンプラザ労組執行委員会   | 全国一般大阪事務所  |
| 30(日)18:00  | 立憲民主党2023フォーラム     | シティプラザ大阪   |
| 31(月)19:30  | 近畿制動関連労組執行委員会      | サンスクエア堺    |
| 【2023年8月】   |                    |            |
| 02(水)13:30  | 府本部第12回執行委員会       | PLP会館5階    |
| 03(木)18:00  | WEB_府本部第4回単組代表者会議  | PLP会館5階    |
| 04(金)18:15  | 第5回五役会議            | 全国一般大阪事務所  |
| 05(土)13:00  | 第14回大阪労働者弁護団合同交流会  | PLP会館5階    |
| 07(月)18:30  | 第3回組織強化拡大委員会       | 全国一般大阪事務所  |
| 10(木)18:30  | さかえ清掃労組団交          | 職場         |
| 17(木)18:30  | 東南地域協議会            | サンビー労組     |
| 18(金)18:30  | 青年女性部幹事会           | 全国一般大阪事務所  |
| 19(土)13:00  | 公共民間評議会第33回定期総会    | 自治労会館      |
| 20(日)~21(月) | 全国一般評議会第19回定期総会    | 自治労会館      |
| 23(水)18:30  | 第11回執行委員会          | 全国一般大阪会議室  |
| 25(金)18:00  | WEB_南大阪地域協議会       | 永大産業労組     |
| 26(土)18:00  | ユニオンおおさか学習交流会      | エルおおさか     |
| 28(月)~30(水) | 自治労第97回定期大会        | 函館アリーナ     |
| 【2023年9月】   |                    |            |
| 02(土)12:00  | 日本工業試験所労組第50回定期大会  | 職場         |
| 05(火)18:30  | ユニオンスクール事務局会議      | 全国一般大阪事務所  |
| 08(金)13:00  | 府本部組織集会&共済推進委員会    | ホテルアウィーナ大阪 |
| 15:00       | 阪南地域協議会            | サンスクエア堺    |
| 18:00       | 委託連合執行委員会          | 大野コミュニティ   |
| 09(土)~10(日) | 前川労組第69回定期大会&組合旅行  | ホテルニュー淡路   |
| 11(月)18:30  | 第12回執行委員会          | 全国一般大阪会議室  |
| 13(水)15:00  | 関西ブロック幹事会          | 全国一般大阪事務所  |
| 20(水)18:30  | 第17期第6回ユニオンスクール    | PLP会館      |
| 21(木)13:30  | 金岡興業労組定期大会         | 職場         |
| 30(土)10:00  | 全国一般大阪第64回定期大会     | JAM西日本会館   |

## 地裁・労働委員会

|                  |  |                            |
|------------------|--|----------------------------|
| ◇内藤証券労組          |  |                            |
| ・追加申立(61号)       |  | 2021/10/29                 |
| ・第4回調査(34・61号併合) |  | 2022/1/27                  |
| ・最終陳述書           |  | 2022/12/4                  |
| ・第3回あっせん         |  | 2023/6/13(次回7/31)          |
| ◇言語交流研究所労組       |  |                            |
| ・あっせん申請          |  | 2022/10/25                 |
| ・都労委あっせん         |  | 2023/7/6(次回9/14)           |
| ◆ユニオンおおさか        |  |                            |
| ◇マテロックス支部        |  |                            |
| ・不当労働行為救済申立      |  | 2019/9/2                   |
| ・府労委勝利命令         |  | 2020/5/10                  |
| ・会社地裁取消訴訟        |  | 2021/6/7                   |
| ・地裁堺支部弁論和解       |  | 2022/2/15                  |
| ・地裁行訴判決          |  | 2022/2/22                  |
| ・控訴事件結審          |  | 2023/6/23<br>(次回高裁判決9/1)   |
| ◇シークス支部          |  |                            |
| ・解雇撤回労働審判申立      |  | 2019/5/14                  |
| ・地裁最終弁論          |  | 2021/12/17                 |
| ・判決・敗訴           |  | 2022/3/28                  |
| ・控訴・高裁           |  | 2022/4/6                   |
| ・退職金地裁提訴         |  | 2022/11/21                 |
| ・高裁判決(棄却)        |  | 2022/11/24<br>(上告受理申立12/8) |
| ・シークス退職金弁論       |  | 2023/6/30(次回8/4)           |
| ◇EQWEL支部         |  |                            |
| ・地位確認提訴          |  | 2022/6/10                  |
| ・第4回弁論           |  | 2023/7/12(次回8/10)          |
| ◇内藤証券本社支部        |  |                            |
| ・労働審判申立          |  | 2022/10/17                 |
| ・第2回弁論           |  | 2023/5/12(証人調べ7/28)        |
| ◇エムシーインターナショナル支部 |  |                            |
| ・第2回あっせん         |  | 2023/2/1(次回7/28)           |
| ◇アクタス支部          |  |                            |
| ・第1回口頭弁論         |  | 2023/6/19(次回8/25)          |